

## 人事院会議議事録

会議日

令和5年3月23日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官  
(幹事) 柴崎事務総長、幸総括審議官

議題

人事院規則2-15（人事院の職員に対する個人情報の取扱いに係る権限又は事務の委任）の一部改正等

議事の概要

- 議題「人事院規則2-15（人事院の職員に対する個人情報の取扱いに係る権限又は事務の委任）の一部改正等」について、総括審議官から別添のとおり説明があった。
- 議題については、三人事官一致で議決された。

人事院規則 2-15（人事院の職員に対する個人情報の取扱いに係る権限又は事務の委任）の一部改正等について

令和 5 年 3 月 23 日  
事 務 総 局

## 1 理由

デジタル社会形成基本法に基づきデジタル社会の形成に関する施策を実現するため、令和 3 年 5 月 19 日に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 37 号）に基づき、令和 5 年 4 月 1 日から個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）に地方公共団体に関する規律の規定が追加される予定である。

これに伴い、人事院規則 2-15（人事院の職員に対する個人情報の取扱いに係る権限又は事務の委任）等で引用している個人情報保護法等の条項に変更が生じることから、これらの規則等の一部を改正する必要がある。

## 2 内容

以下の人事院規則及び人事院公示において引用している個人情報保護法及び個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）の条項の修正を行う。

- (1) 人事院規則 2-15（人事院の職員に対する個人情報の取扱いに係る権限又は事務の委任）
- (2) 令和 4 年人事院公示第 11 号（人事院の職員に対する個人情報の取扱いに係る権限又は事務の委任）
- (3) 令和 4 年人事院公示第 12 号（手数料の納付を現金であることができる事務所の指定）

## 3 施行日

令和 5 年 4 月 1 日

以 上